

令和２年度第１回流山市入札監視委員会 会議録

１ 日 時

令和２年１０月２日（金）午後２時３０分

２ 場 所

流山市役所第２庁舎３階 ３０１会議室

３ 出席委員

倉 橋 透	委員長
村 岡 豪	委 員
田 村 茂 雄	委 員

４ 出席事務局

総務部	渡邊部長
財産活用課	石川課長、駒木根課長補佐、 高野課長補佐兼契約係長、田中主事、安藤主事
上下水道局	矢幡次長
経營業務課	竹之内課長、加藤係長

５ 工事担当課

学校施設課	横山課長補佐
水道工務課	神山係長、川崎副主査
まちづくり推進課	山口課長補佐、柿沼主任主査

６ 審議事項

- （１）抽出議案の審議について
- （２）入札及び契約手続の運用状況等の報告
- （３）次回審議事案の抽出について
- （４）その他

7 審議状況

開 会 午後 2 時 3 0 分

閉 会 午後 4 時 1 5 分

総務部長の挨拶及び契約担当課職員の紹介後、財産活用課長補佐から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

審議事項

(1) 抽出議案の審議について

① 流山市新設小学校新築工事

【一般競争入札・市長部局】

〔事務局入札概要説明〕

〔担当課工事概要説明〕

倉橋委員長

松井建設は他社と比較すると入札価格が大幅に低いが、その理由は何か。積算上どの部分が他社と違っているのか。

横山課長補佐

主に一般管理費（売上高、経費等）が下がっている。現場の人数や、品質を落とした結果ではない。

田村委員

共同企業体を外している理由は何か

高野課長補佐兼契約係長

入札参加条件として、共同企業体が入札に参加可能かどうかを明確にするために記載している。各条件については、流山市入札契約審査会の中で決定する。本工事においては50億に近い大規模工事であり、工期が決まっている中で、分離発注するかどうか考えた。共同企業体である場合、構成員は市内業者を含めるものとしたいが、50億を分離しても市内の建設では資金繰りが厳しい等の状況を考慮し単独企業発注とした。

田村委員

学校関連は全てそうなるのか。

高野課長補佐兼契約係長

本年度6月に60億を超える新設中学校新築工事の入札を行ったが、単独を要件としている。

村岡委員

図面<南棟 1>（増築予定）は今回の工事対象ではないということで良いか。

横山課長補佐

ご指摘のとおりです。

② 南流山 7 丁目舗装本復旧工事

【一般競争入札・上下水道局】

〔事務局入札概要説明〕

〔担当課工事概要説明〕

倉橋委員長

総合評価の加算点の内訳について、どういう点が評価されたのか。

竹之内課長

価格では落札のイズミより低い市村工業と比較した場合、工事請負回数の項目において市村工業は4点、イズミは5点であった。工事成績の平均点数の項目において市村工業は75点、イズミは78点で、加算点としては2点の差が出た。また35歳以下の若手技術者を配置しているかどうかという点で2点が加わり、合計加算点で市村工業は22点、イズミは25点となった。その結果、合計点数は両者同点となったが、加算点が多かったイズミを落札者と決定したものである。

村岡委員

今回の入札の参加資格がAランクとなっているが、Aランクの業者は何者あるのか。また若手技術者について、採用しようにも今なかなか取れない中で、この加算点の差はなかなか埋められないのではないかと思うが、どう考えているか。

竹之内課長

舗装工事についてはAランクは13者であった。

矢幡次長

若手技術者の育成については、受注者側も発注者側も心配しているところである。安定的な発注が約束できるような事業件数を確保し、地元業者を経営的に安定させることで、若手技術者がいつくようになる。総合評価方式の加算対象とすることで、若手技術者の確保につなげたいと考えている。

田村委員

Aランク13者の受注実績は、どの業者もあるのか、偏りがあるのか。

竹之内課長

すべての業者に実績がある。

田村委員

今回の工事は、舗装工事として発注する全案件の中で、規模はどのくらいなのか。

矢幡次長

中くらいである。

田村委員

年間で何件くらいあるのか。

矢幡次長

上下水道局合わせて40件程であり、そのうち同規模の工事は現場を合わせて発注するものなどを差し引くと年間で30件以上ある。

③ 道路築造工事（H30-3）に伴う附帯工事

【指名競争入札・市長部局】

〔事務局入札概要説明〕

〔担当課工事概要説明〕

倉橋委員長

合意形成が難航しているとあるが、理由は何か。

山口課長補佐

現地換地であるが、換地の際に現状の道路と計画道路の工事が1m下がり、宅地の盤も形状を変える必要があった。造成高さ等を提案したが、高さが1m下がることによるイメージが大幅に変わるなど、地権者が複数のハウスメーカーに問い合わせ等を行う等、了解を得る為の時間を要した。確認書を取ってから現場の着手となるため、その調整のため遅延したもの。

田村委員

工期はどれくらいかかったのか。

山口課長補佐

全体では2年ほどである。発注を見合わせている期間もあったが、発注をしてからも途中で考えを変えられ止められたという実態もあった。出入口が決まらないとインフラの取り出しも決められず、そのため水道設置も保留になっていた。

田村委員

下水道工事を行っているのはまちづくり推進課で行った理由は何か。

矢幡次長

通常、水道工事については担当課と協定を結んで実施するが、本体工事が大幅に遅延していること、地権者と長く調整を行い、まちづくり推進課の担当者の信頼もあることから、随意契約を行った。

④おおたかの森浄水場ろ過機電動弁修繕

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

田村委員

交換は定期的に行うものなのか、不具合があって行うものなのか。

神山係長

今回の修繕は不具合があり行った。3号ろ過機の電動弁が壊れており、交互運転を残し3台で行っていたため、通常状態に戻すため今回修繕を行ったものである。

田村委員

普段は定期的に交換するものか、それとも壊れてから交換するものか。

神山係長

浄水場ができて15年が経つが、10年を超えるといろいろな箇所が壊れてくる。これまでは壊れた箇所について直している。

田村委員

1社しか作っていないということだが、オーダーメイドのようなものか。

神山係長

浄水場の機械なのでもともと作っている会社が少ない。今回も受注生産で注文してから制作に3か月くらいかかる。

倉橋委員長

将来の交換を見越して交換計画などはあるか。

神山係長

今回の案件では壊れてからの交換だったが、今年度は壊れそうなものを壊れる前に交換する予定である。

矢幡次長

上下水道局自体が平成18年に完成しているので、ストックマネジメントという考えはこれからスタートとなる。これまでは壊れてから都度修繕であったが、今後はライフサイクルを考えて定期交換することで対応していきたい。

田村委員

定期交換だと随意契約にはなるのか。結局相手が1者であれば同じか。

矢幡次長

そこはかわらないと思う。ただ、一式交換となれば元に立つ業者が出てくるので、いくつか選択肢は出てくる。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

倉橋委員長

信号機の移設工事について、信号機の設置は公安委員会ではなくて、道路管理者が行うものなのか。

高野課長補佐兼契約係長

新規の信号設置については公安委員会が担当となるが、移設に関しては原因者負担のため、道路管理者の責任において実施する。

村岡委員

新設小学校新築工事に関わる土砂分別工事について、発注当時はこの追加工事について見通せていなかったのか

高野課長補佐兼契約係長

施工着手後に発覚したものであるため、発注当初には見込んではいなかった。

倉橋委員長

全体を通して中学校の造成工事が多くなっている。子育て世代が増えた関係で学校施設課関係の工事が増えたということか。

高野課長補佐兼契約係長

新設小学校、新設中学校に関係する工事について、造成工事等の市内業者ができる範囲の施工については、極力市内発注をしている。

② 上下水道局発注（経營業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

倉橋委員長

本来総合評価でやるべきものが価格競争のみになったのは事情があるのか。

矢幡次長

通常総合評価方式は年度初めに有識者に意見を伺ったうえで発注するが、この案件については当初予算になかったものを、あまりに漏水が激しいエリアがあったため急遽意思決定を行い発注したことから、有識者に意見を聞くことができなかったため、総合評価方式ではなく入札したものである。

倉橋委員長

漏水のチェックなどを定常的に行い漏水しそうな箇所が事前に分かれば、あるいはどの水道管が何年経っているかが事前に分かれば、急遽予算を起こさずに済むかと思うが、東京都水道局のフクロウ隊のような方がいてそういうことをやっているということはあるか。

矢幡次長

漏水調査はもとより、ストックマネジメントに基づき更新エリアを定めている。しかし令和6年度まで下水道の工事も実施している中で、下水道で掘るところに合わせて水道管の更新工事も実施している状況がある。技術者の問題や業者の数もあるので発注本数が限られてくるため、まだ大丈夫そうな所を後にした結果漏水が起きてしまった。

漏水調査は市内全体を5年で一回りできるペースで漏水チェックをしている。その間に緊急に工事を行う必要があるところを行うが、ストックマネジメントで50年以上経っているところは当然更新を行うべきであり、その2つの判断基準で更新工事を行っている。その網から漏れてしまったのが今回の箇所である。

（３）次回審議事案の抽出について

倉橋委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「新設中学校造成工事（浸透貯留槽設置）」、指名競争入札については「信号機移設工事」、随意契約については、「下花輪福祉会館既設給水設備改修工事」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「西平井浄水場水処理施設更新工事」、随意契約については、「第４汚水枝線工事（E2-40A）」とすることによろしいか。

[全員了承]

（４）その他

特記事項なし

倉橋委員長

次回の入札監視委員会は令和３年２月３日（水）の午後２時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

次回の入札監視委員会は令和３年２月３日（水）とする。

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。